

【声明】

「調査報告書」の反映は、公正で民主的な選定審議に必須の条件である

13年間、石垣市と与那国町の生徒が使い続けてきた育鵬社版公民教科書（以下、本教科書）が、「調査報告書」が反映された結果となり不採択になった。教科用図書八重山採択地区協議会（以下、協議会）での選定会議（去る8月9日に行われる）の答申を受けて、両教育委員会が「日本文教出版」を採択したのである。

今回、本教科書が不採択となった背景には、学校現場教師の調査報告書の選定審議への反映が大きく働いていた。本教科書が採択されやすい仕組みが作られた「八重山教科書問題」の柱の一つが、学校現場教師の「調査報告書」が選定審議には反映されない大きな問題があった。順位付けの廃止や「プラス評価のみの報告を」と指示するなど、「調査報告書」の内容が形骸化された。それにより、協議会の「責任と権限」の名のもとに、プラス評価の記述がない本教科書が4回とも選定され続けてきたのである。しかし、今回、開示された協議会の選定会議に出された「調査報告書」を見ると、本教科書の観点別所見欄には13項目、全てがマイナス評価（1項目のみプラス評価）とこれまで（2011年以降）とは大きく変わった。プラス評価のみでなく、マイナス評価も入っていることは、選定の実質審議をする上で大きな前進であり評価したい。しかし、選定会議の議事録を見る限りにおいては、各教科書を取り上げての比較検討等、実質審議の弱さは否めず、課題は残る。今回の本教科書の不採択は、開示された議事録には表れないが、協議会が「調査報告書」の内容を重く受け止めたことが影響したものである。

授業に用いる主な学習材として配布される教科書は子どもの「学び」に大きな影響を与える。その「学び」は彼らの今後の「成長・発達」と不可分の関係にあり、子どもの権利として与えられている。一方、教師にとっての教科書は授業での主たる教材であり、1966年、日本政府代表も参加して採択されたユネスコの「教員の地位に関する勧告」では「…教材の選択と採用、教科書の選択、教育方法の採用などについて不可欠な役割を与えられるべきである」と示している。それだけに、教科書を選定する審議に教師の「調査報告書」が反映されることは、子どもの「学び」と教師の「授業活動」を保障することになり、選定審議に必須の条件である。

学校現場の教師が推薦しない本教科書が13年間も使われ、4度も選定・採択し続けてきた事が、子どもの「学び」と教師の「授業活動」にどれだけの影響を与えたのか、協議会と両教育委員会には検証・反省を求めるものである。

子どもと教科書を考える八重山地区住民の会は、選定・採択の度毎に、次の三つの事項を要請（又は請願）してきた。① 調査員の調査報告書が選定会議に反映されること、② 協議会の独立性が担保できる委員構成にすること、③ 教科書の選定にかかる会議を広く公開することである。今回の選定採択では、①が動き、今後大きな転換となったことは評価できる点であるが、②、③は依然と改善されていない。公正で民主的な選定・採択にするは①～③が不可欠である。協議会と両教育委員会には、改善することを求める。

2024年9月27日

子どもと教科書を考える八重山地区住民の会